

平成 18 年 度
プロパンガス消費実態調査

平成 19 年 12 月

(財)日本エネルギー経済研究所
石油情報センター

平成18年度プロパンガス消費実態調査報告書

目次

1. 調査の概要

1) 調査方法	1
2) 調査対象期間	1
3) 各地域に属する都道府県	1

2. 調査対象世帯の概要

1) 家族人数別及び家屋構造別構成	2
-------------------------	---

3. 家庭用エネルギーの使用状況

1) 使用エネルギー	3
2) 使用エネルギーの変更	4
3) 暖房器具の使用状況	7

4. 家庭用プロパンガスの消費実態

1) 家庭用プロパンガスの1世帯当たり使用量	8
2) 家庭用プロパンガスの受入れ形態	12
3) 家庭用プロパンガスの購入先	13
4) 液石法に基づく書面の受領状況	14
5) 家庭用プロパンガスの販売料金表	15
6) 集中監視システムの導入状況	16

[付属資料]

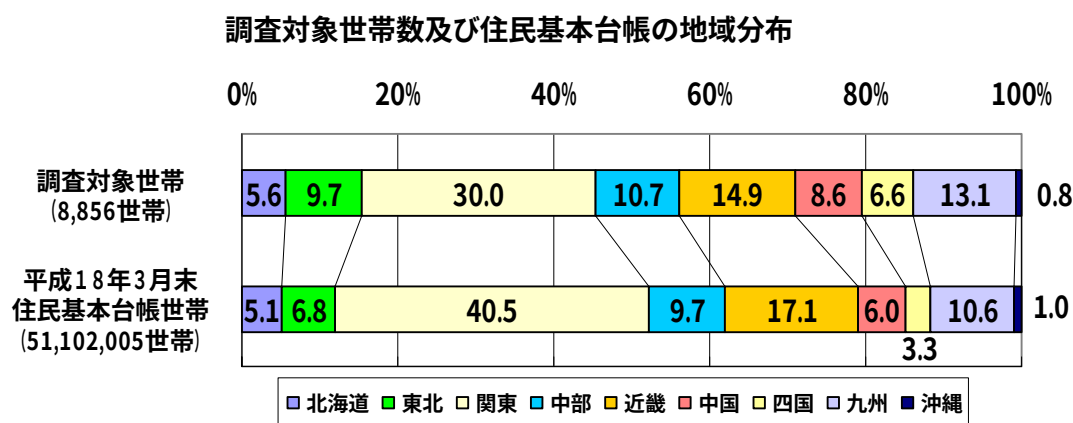
都道府県別家庭用プロパンガス使用量	17
都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別月別1世帯当たり使用量	24
都道府県別液石法に基づく書面の受領状況	26

1. 調査の概要

この調査は、家庭用灯油及びプロパンガスの安定供給を図るため、経済産業省が隔年度毎に実施しているもので、同省から委託を受け（財）日本エネルギー経済研究所 石油情報センターが調査結果を取りまとめた。

1) 調査方法

今回の調査のために、①前回調査からの継続②継続モニターの推薦③都道府県及び消費者団体の推薦④公募等により協力を願った10,059世帯を対象にアンケートを行い、8,856世帯から有効回答（回収率88.0%）を得た。回答世帯の地域別分布は下図のとおりである。なお、調査対象の選定には灯油及びプロパンガスの使用世帯割合等を考慮したので、住民基本台帳による世帯数の地域分布とは一致していない。



2) 調査対象期間

今回の調査は、平成18年4月から平成19年3月までを対象期間とした。

3) 各地域に属する都道府県

本レポートでいう経済産業局別の各地域に含まれる都道府県は以下のとおりである。

北海道……北海道

東 北……青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関 東……茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
新潟県、山梨県、長野県、静岡県

中 部……愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県

近 畿……福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中 国……鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四 国……徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九 州……福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

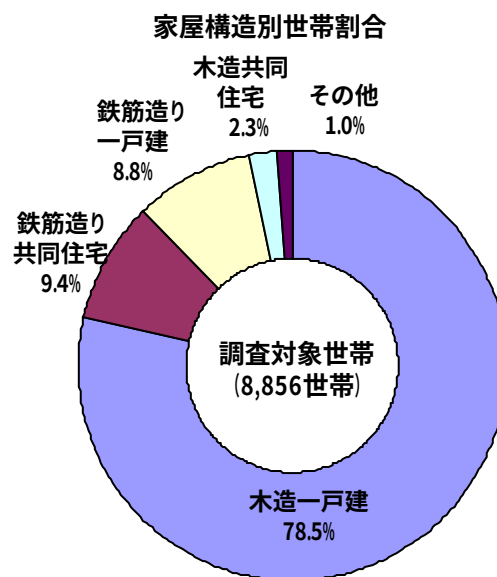
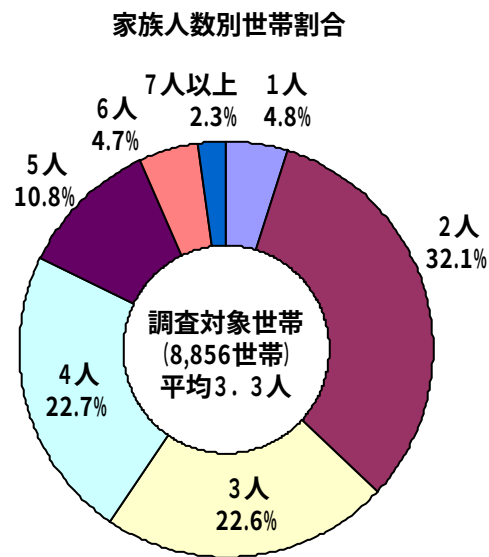
沖 縄……沖縄県

2. 調査対象世帯の概要

1) 家族人数別及び家屋構造別構成

アンケートに有効回答を寄せ、本レポートの分析対象となった世帯を以下「調査対象世帯」という。

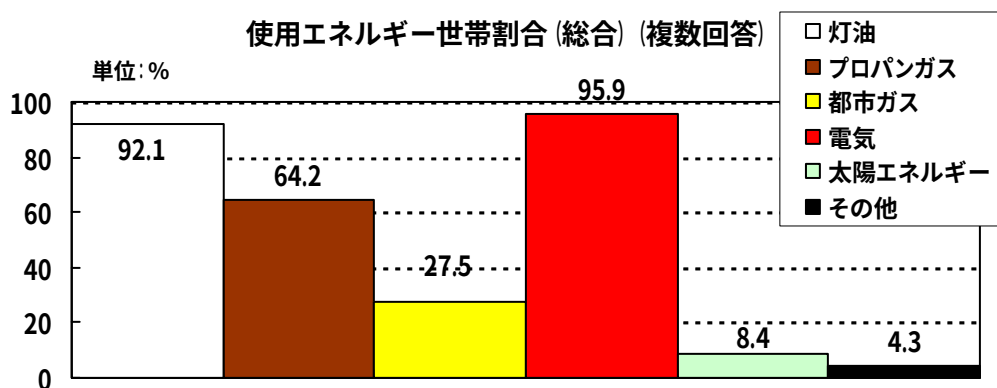
この調査対象世帯の家族人数構成及び家屋構造別構成は下図のとおりであった。



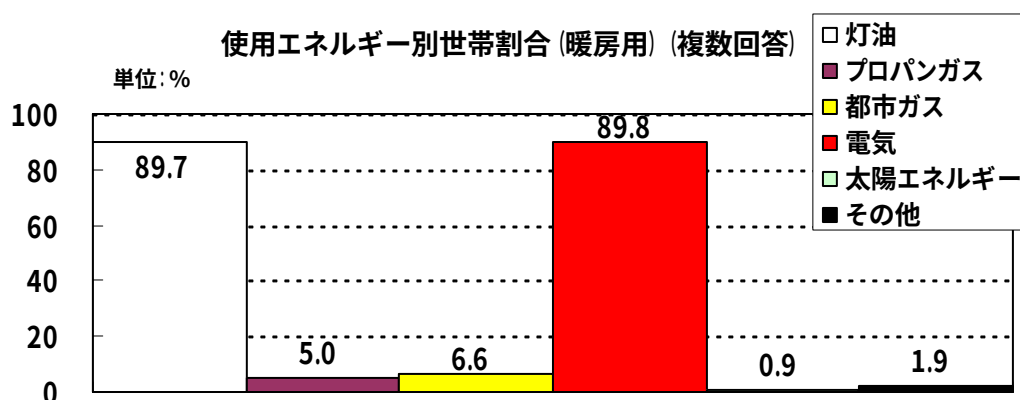
3. 家庭用エネルギーの使用状況

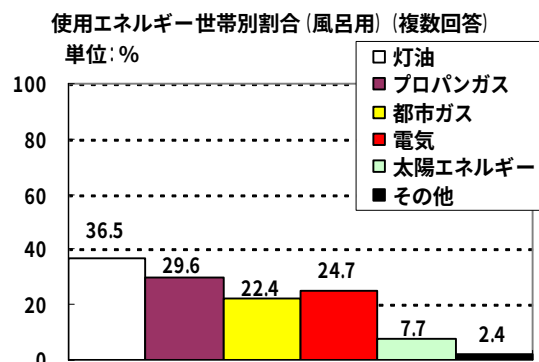
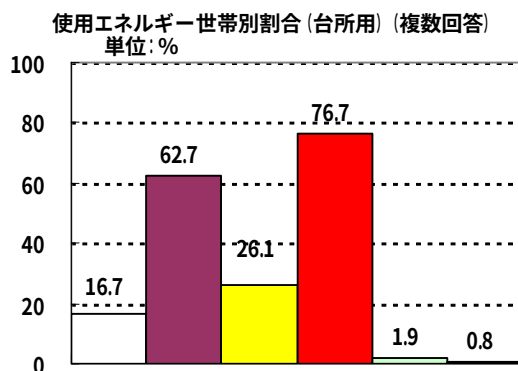
1) 使用エネルギー

調査対象世帯における各エネルギーの使用割合（複数回答）は下図に示すとおりであった。「灯油」使用世帯割合は平成12年度が87.4%、14年度が85.8%、16年度が84.9%、18年度が92.1%となっている。「プロパンガス」使用世帯割合は同じく各年度毎に67.6%、61.9%、61.2%、64.2%となっており、前回の平成16年度調査と比較して「灯油」及び「プロパンガス」ともに使用世帯割合は増加した。この原因は、今回調査対象を「灯油」又は「プロパンガス」利用者に限ったためである。



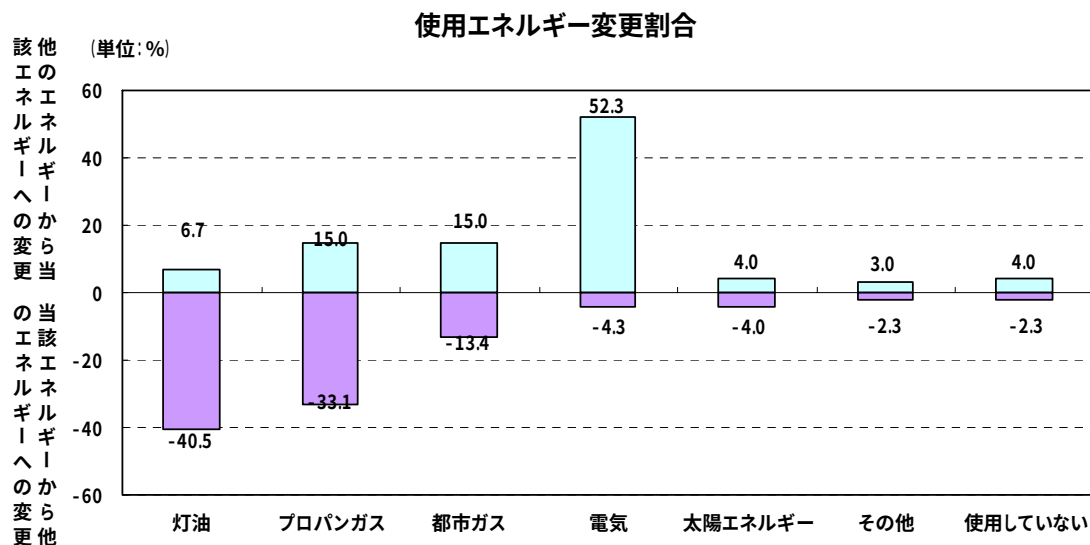
エネルギー別使用世帯割合を、用途別に『暖房用』、『台所用』、『風呂用』それぞれについて見ると次の図のとおりである。





2) 使用エネルギーの変更

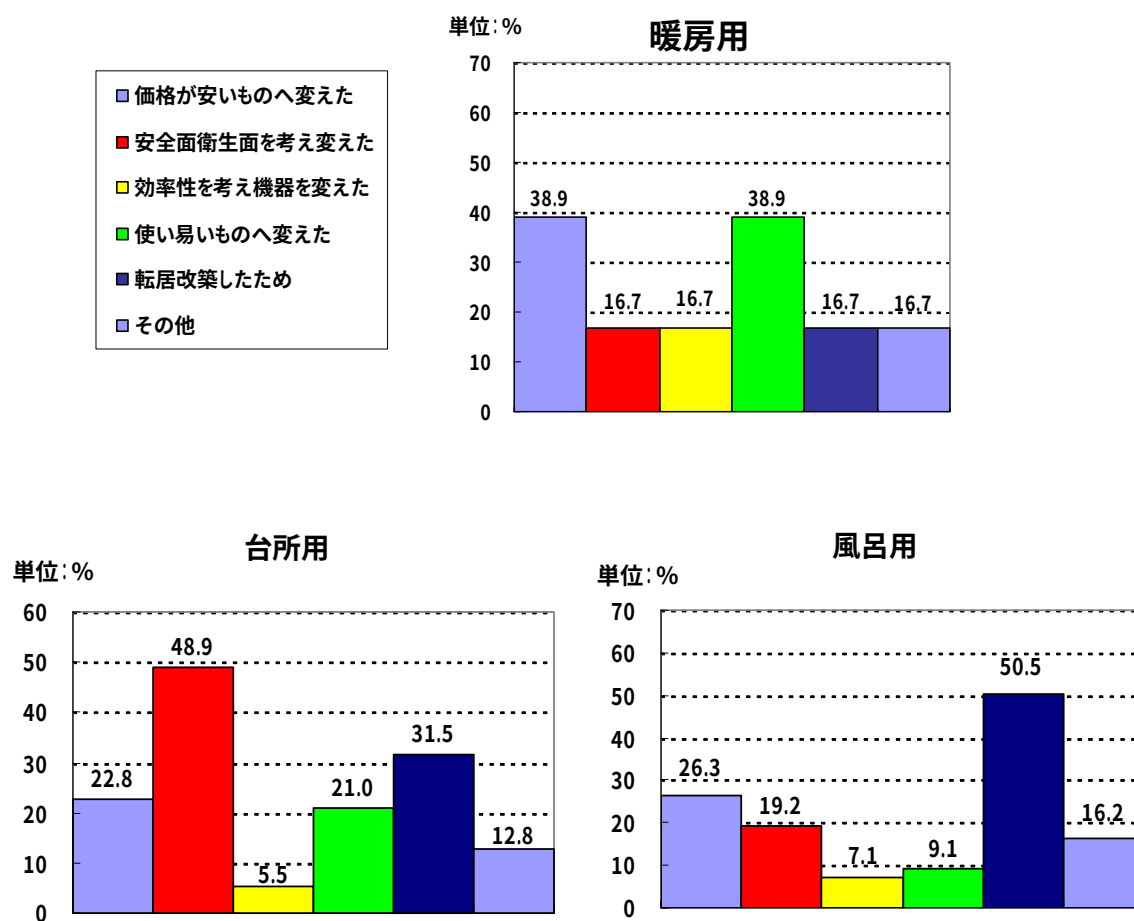
調査対象期間中に1,158件の使用エネルギーの変更があった。これらの変更を「他のエネルギーへの変更」と「他のエネルギーからの変更」に分けて図示すると以下のようになる。



燃料変更の内容は、「灯油」から他の燃料への変更が他の燃料から「灯油」への変更より多く、同様に「プロパンガス」から他の燃料への変更も他の燃料から「プロパンガス」への変更を上回っており、「灯油」も「プロパンガス」も相対的に使用世帯が減っていることになる。

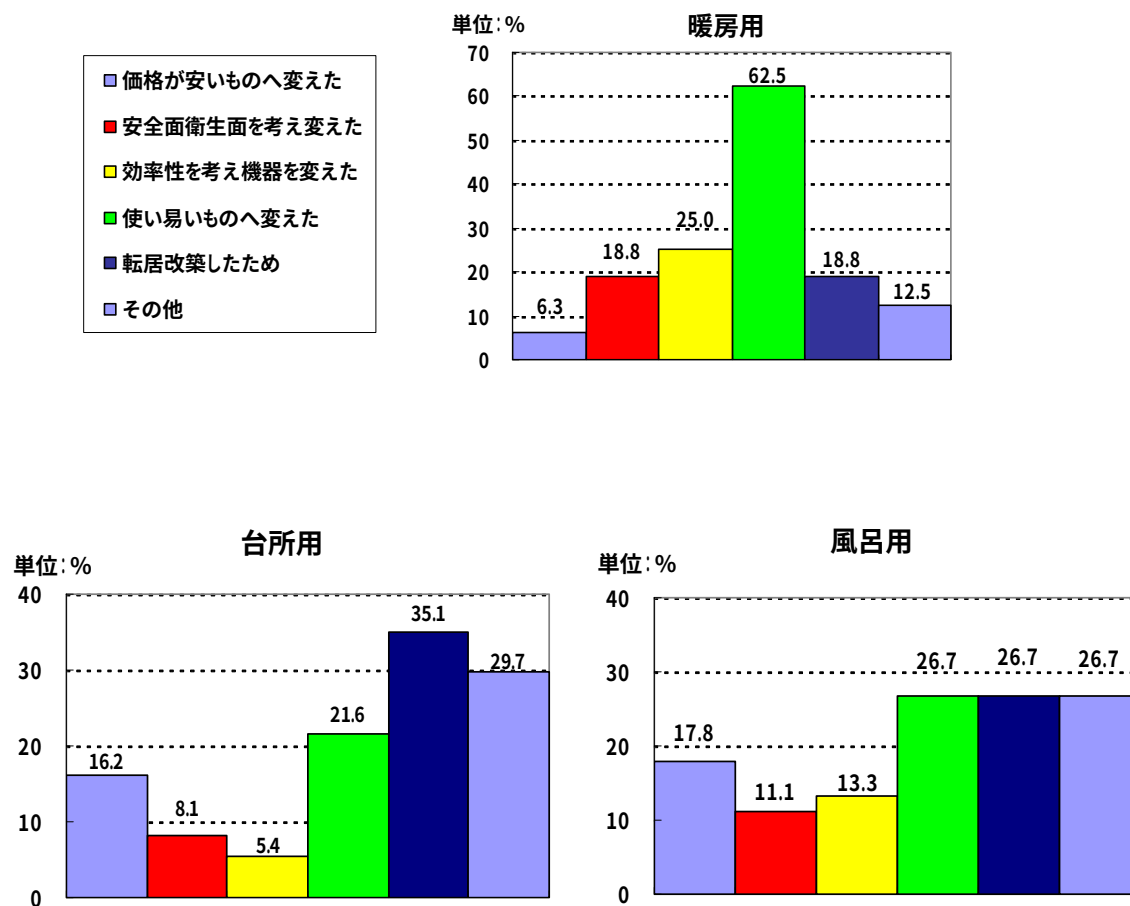
「プロパンガス」から他のエネルギーへの変更理由（複数回答）は下図のとおりであった。『暖房用』は「価格が安いものへ変えた」と「使い易いものへ変えた」という理由が最も多く、『台所用』は「安全面衛生面を考え変えた」、『風呂用』は「転居・改築したため」という理由が最も多かった。

燃料変更理由（複数回答）



下図は他の燃料から「プロパンガス」への変更理由を用途別に示したものである。『暖房用』は「使い易いものへ変えた」という理由が最も多く、『台所用』は「転居・改築したため」、『風呂用』は「使い易いものへ変えた」と「転居・改築したため」という理由が最も多かった。

燃料変更理由（複数回答）



3) 暖房器具の使用状況

調査対象世帯が使っている暖房器具（複数回答）は、下図のとおりであった。

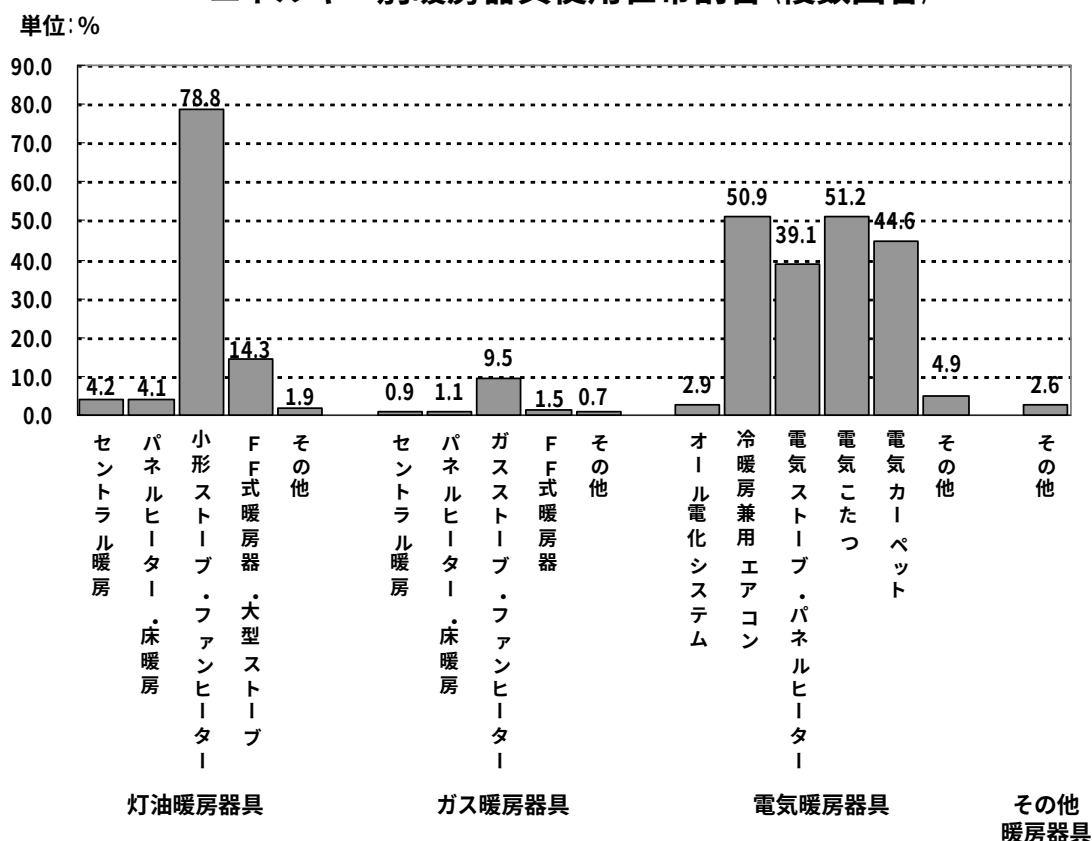
灯油暖房器具を使用している世帯は103.3%で、全世帯の約8割が「小型ストーブ・ファンヒーター」を使用している。

ガス暖房器具を使用している世帯は灯油、電気を加えた3種類の暖房器具の使用世帯の中で最も少なく13.7%であった。ガス暖房器具のうち最も多い「ガスストーブ・ファンヒーター」の使用世帯でも9.5%に止まっている。

電気暖房器具を使用している世帯は、193.6%で3種類の暖房器具の使用世帯の中で最も多かった。器具別には「電気こたつ」、「冷暖房兼用エアコン」、「電気カーペット」、「電気ストーブ・パネルヒーター」の順になっている。

その他も含めた4種類の暖房器具の使用世帯の合計は、308.3%である。これは1世帯平均3種類の暖房器具を併用していることを示している。

エネルギー別暖房器具使用世帯割合 (複数回答)



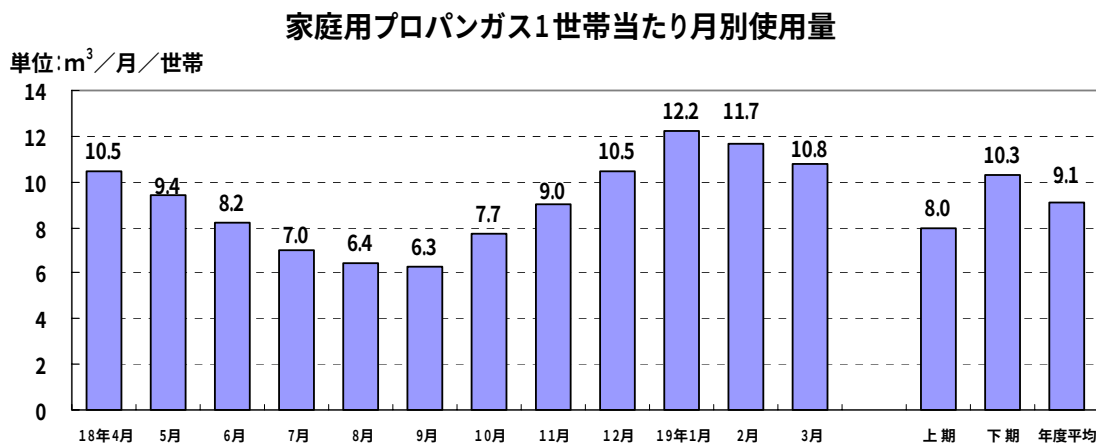
4. 家庭用プロパンガスの消費実態

本レポートにおいては、有効回答を得た8,856世帯のうちプロパンガスを使用している5,936世帯から「業務用が含まれているもの」「回答内容に不備があったもの」を除く5,610世帯を分析対象とする。この分析対象を、本レポートでは以下「プロパンガス使用世帯」という

1) プロパンガスの1世帯当たり使用量

平成18年度における家庭用プロパンガスの1世帯当たり月別使用量は、下図のとおりであった。全国平均は9.1m³で、平成16年度の8.7m³を上回った。

上期・下期別では、下期の使用量は、上期の使用量を約20%上回っていた。

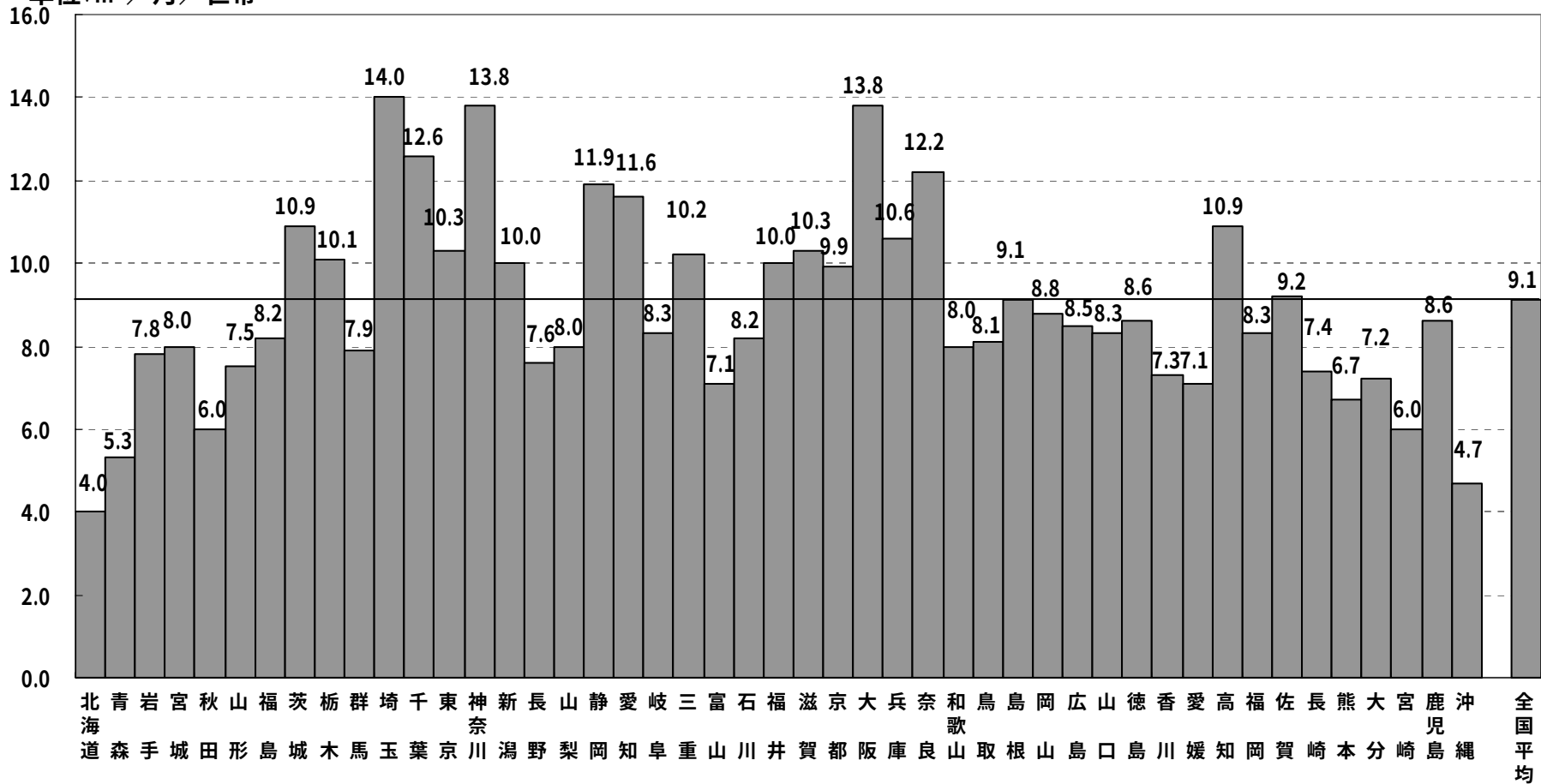


次ページの図は、家庭用プロパンガスの年間の月平均使用量を都道府県別に示したものである。使用量の最も多い埼玉県は、最も少ない北海道の3.5倍を使用していた。全国平均以上に家庭用プロパンガスを使用している都道府県は、19都府県で使用量の多い順に埼玉県、大阪府、神奈川県、千葉県、奈良県の順番となっており、上位5つのうち3つが関東圏に、2つが関西圏に属している。逆に全国平均以下の量しか家庭用プロパンガスを使用していない都道府県は、28道県で使用量の少ない順に北海道、沖縄県、青森県、秋田県、宮崎県という順番になっている。また、全国平均の使用量と近いのは島根県、佐賀県、鹿児島県、徳島県である。

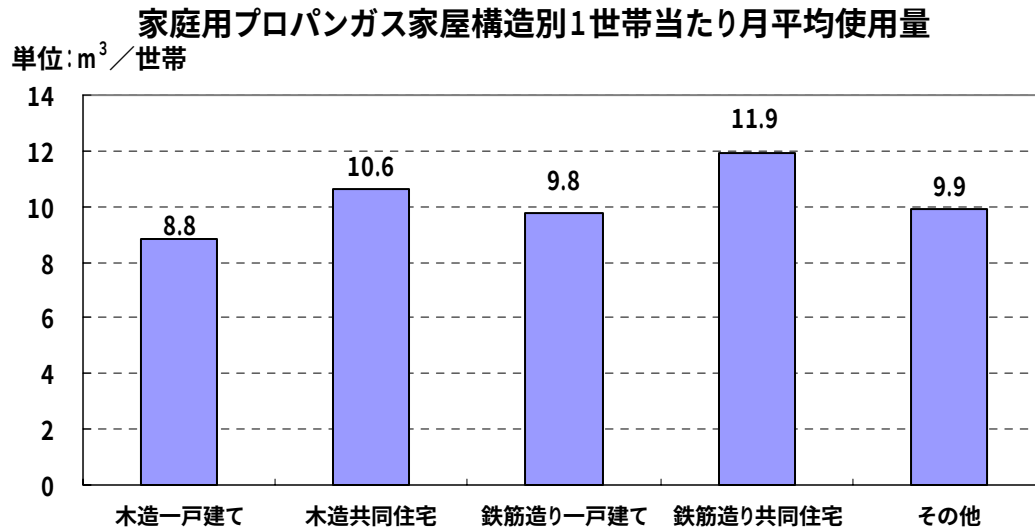
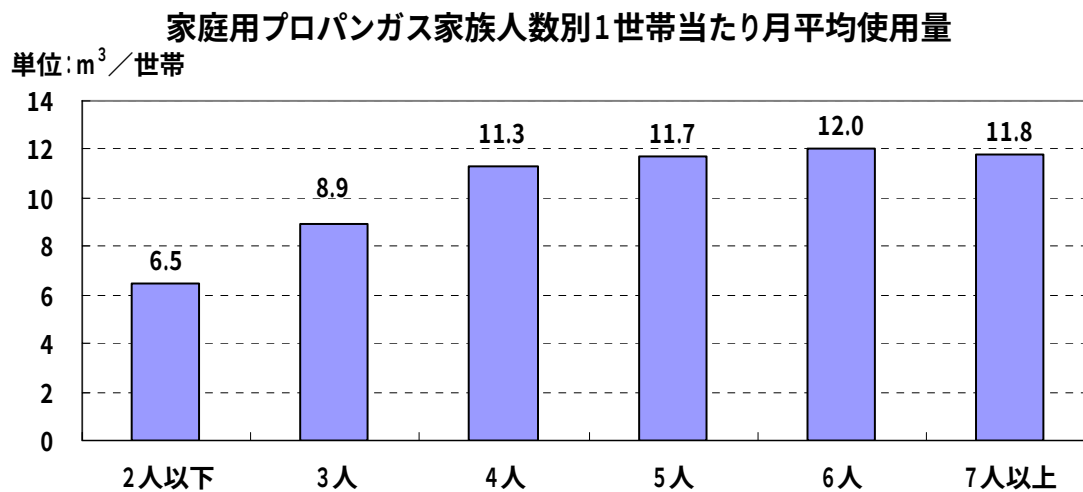
なお、「都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別月別1世帯当たり使用量」は巻末「付属資料」に添付した。

都道府県別1世帯当たり家庭用プロパンガス月平均使用量

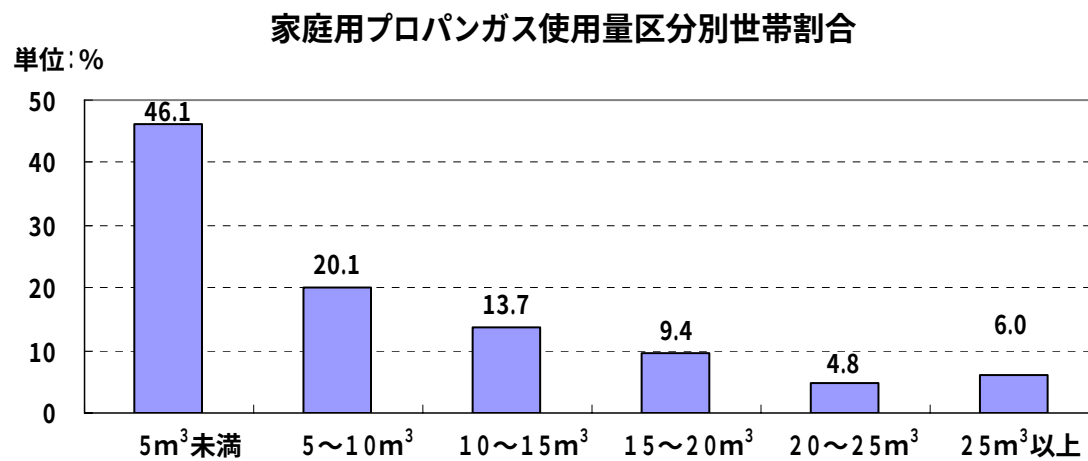
単位: m³/月/世帯



家庭用プロパンガス月間平均使用量を家族人数構成別、家屋構造別に見ると、下図のとおりである。

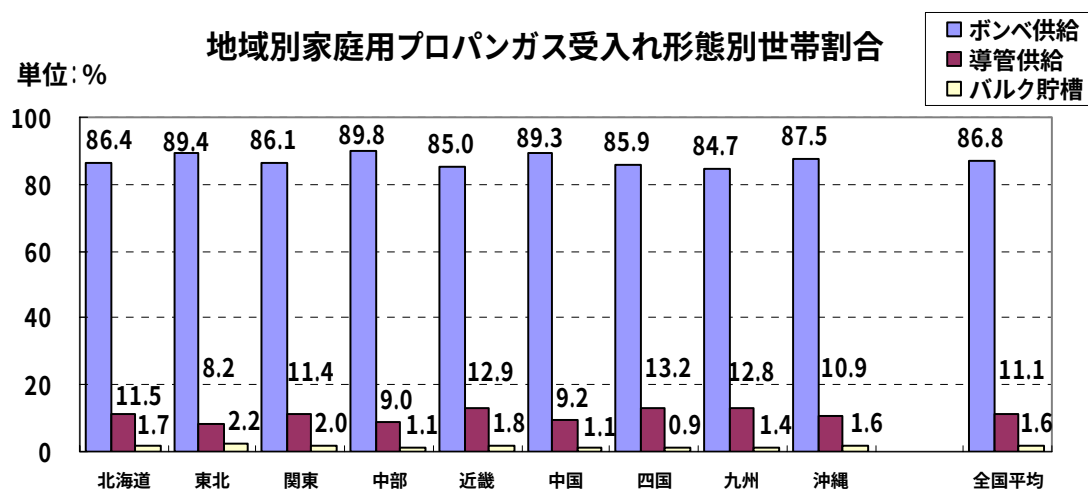


家庭用プロパンガス使用世帯を月間使用量によって区分すると下図のようになり、使用量が10m³未満の世帯が2／3を占めている。



2) 家庭用プロパンガスの受入れ形態

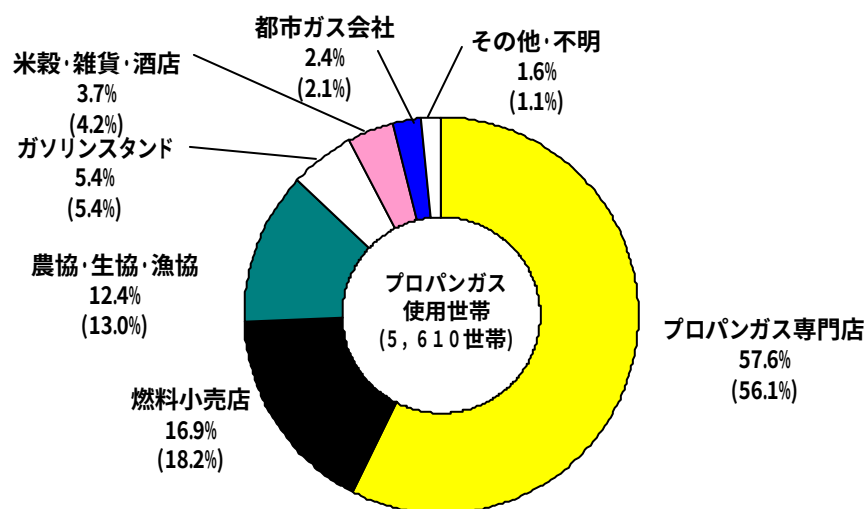
家庭用プロパンガスの供給を「導管」により受入れている世帯と、「ボンベ」により受入れている世帯の割合を地域別に見ると、下図のとおりであった。平成16年度調査では、全国平均で「ボンベ供給」世帯が87.5%だったので、わずかではあるが「ボンベ供給」世帯が減っている。



3) 家庭用プロパンガスの購入先

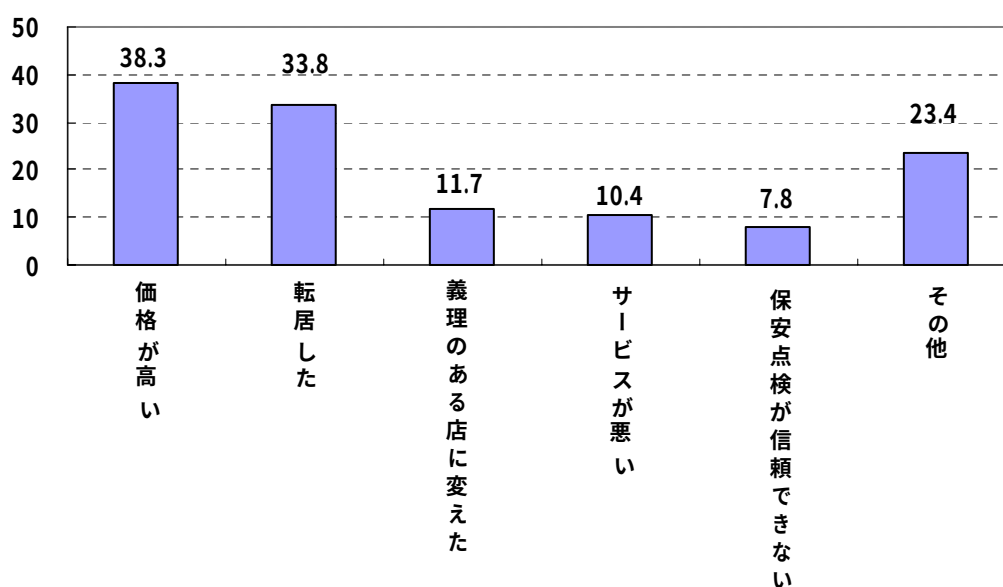
家庭用プロパンガスの主な購入先は、下図のとおりであった。同図にはかっこ内に平成16年度における調査結果を併記した。平成16年度調査と比較すると「プロパンガス専門店」及び「都市ガス会社」からの購入が増え、「燃料小売店」、「農協・生協・漁協」及び「米穀・雑貨・酒店」からの購入が減り、「ガソリンスタンド」からは横ばいであった。

家庭用プロパンガス購入先別世帯割合



調査期間中に購入先を変更したのは154世帯で、プロパンガス使用世帯の2.7%であった。その変更理由は、下図のとおりであった。

単位: % 家庭用プロパンガス購入先変更理由

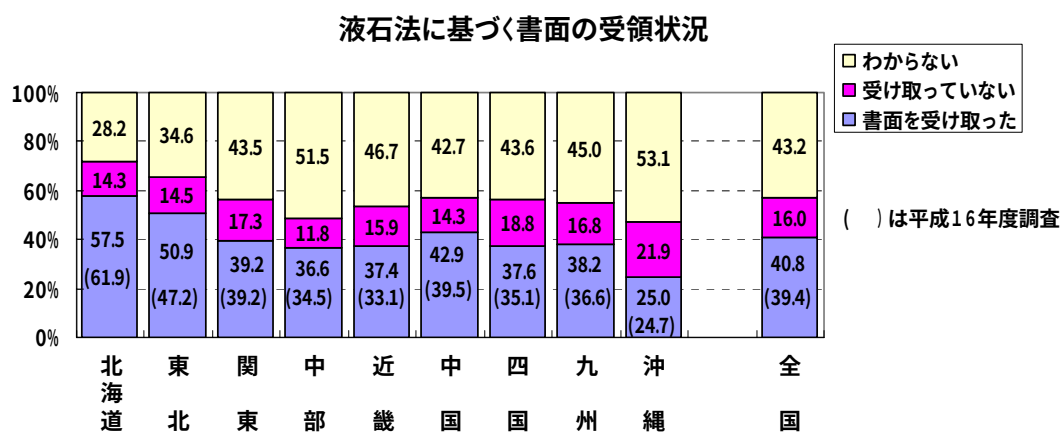


4) 液石法^(注)に基づく書面の受領状況

改正液石法（平成9年4月施行）により、販売事業者は「販売事業者と消費者との間の取引条件を明確に記した書面」を消費者に交付するよう定められている。

平成18年度（平成19年3月31日時点）の調査結果は下図のとおりであった。今回、書面を受け取ったと答えた世帯の割合は40.8％と前回調査に比べ1.4％増加し、北海道を除くすべての地域で書面を受け取った比率は増加している。特に近畿では4.3％の増加であった。

また、全国で見ると6割の世帯が「わからない」あるいは「受け取っていない」と答えている。



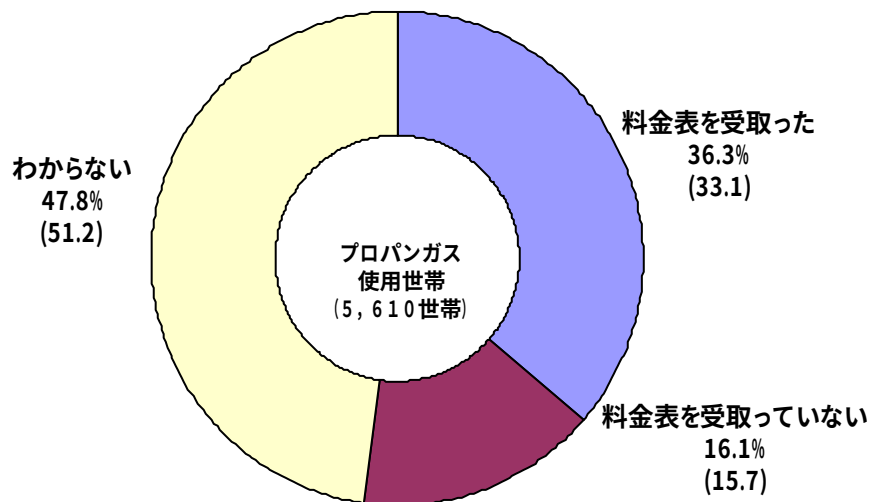
なお、「都道府県別液石法に基づく書面の受領状況」は、巻末「付属資料」に添付した。

（注）「液石法」は「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の略称である。

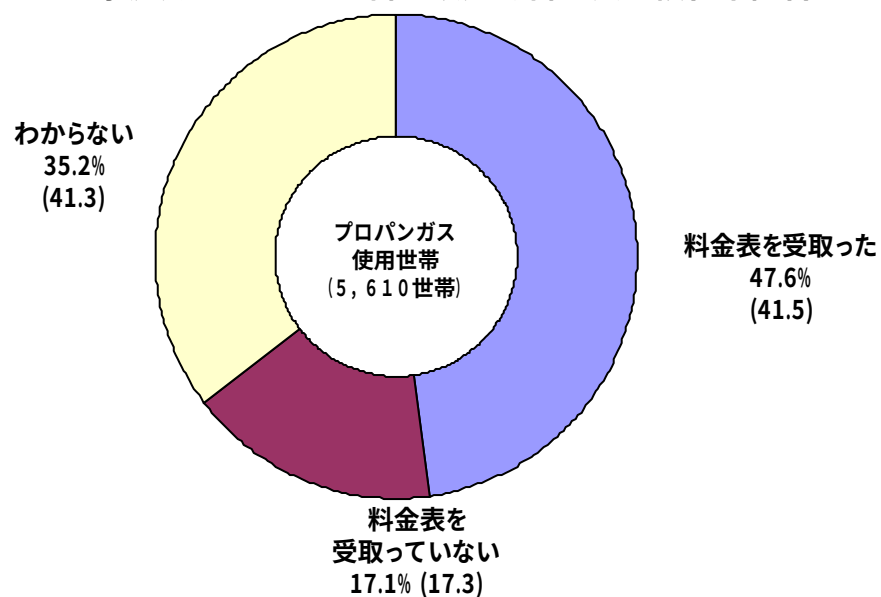
5) 家庭用プロパンガスの販売料金表

家庭用プロパンガスについて新規に購入契約を結ぶとき、あるいは料金改定時に、販売事業者は消費者に販売料金表を配布することになっている。契約時、料金改定時それぞれの配布状況を下図に示す。カッコ内は前回、平成16年度調査の結果である。「料金表を受け取った」と答えた世帯は、契約時および料金改定時共に前回より増えている。

家庭用プロパンガス購入契約時料金表受領世帯割合

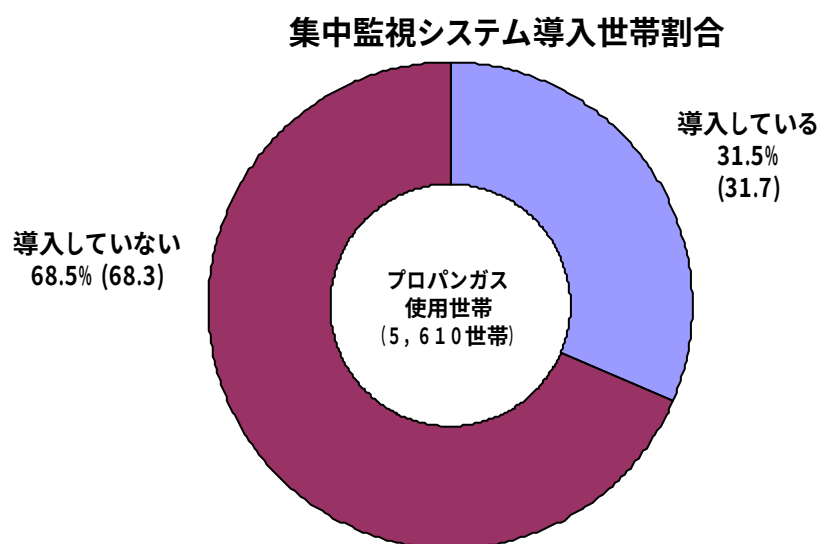


家庭用プロパンガス料金改定時料金表受領世帯割合



6) 集中監視システムの導入状況

集中監視システムの導入状況は下図のとおりであった。カッコ内は前回、平成16年度調査の結果である。「導入している」世帯は31.5%であり、前回平成16年度調査時の31.7%よりわずかながら減っている。



[付属資料]

都道府県別家庭用プロパンガス使用量

全国平均		
使 用 量	年 度	9. 1 m ³
	(上 期	8. 0 m ³)
	(下 期	10. 3 m ³)

注：「使用量」は調査の対象になったプロパンガス使用世帯の1世帯当たり月平均使用量を示す。

北海道経済産業局・北海道			
月 平 均 使 用 量	年 度	4.0 m ³	
	上 期	4.0 m ³	
	下 期	4.0 m ³	

秋 田 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	6.0 m ³	
	上 期	5.4 m ³	
	下 期	6.5 m ³	

山 形 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.5 m ³	
	上 期	7.1 m ³	
	下 期	8.0 m ³	

福 島 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.2 m ³	
	上 期	7.3 m ³	
	下 期	9.2 m ³	

青 森 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	5.3 m ³	
	上 期	5.0 m ³	
	下 期	5.5 m ³	

岩 手 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.8 m ³	
	上 期	7.1 m ³	
	下 期	8.4 m ³	

宮 城 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.0 m ³	
	上 期	6.8 m ³	
	下 期	9.2 m ³	

東北経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.1 m ³	
	上 期	6.5 m ³	
	下 期	7.8 m ³	

新潟県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.0 m ³	
	上 期	9.8 m ³	
	下 期	10.2 m ³	

群馬県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.9 m ³	
	上 期	6.4 m ³	
	下 期	9.4 m ³	

栃木県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.1 m ³	
	上 期	8.6 m ³	
	下 期	11.5 m ³	

長野県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.6 m ³	
	上 期	6.7 m ³	
	下 期	8.5 m ³	

茨城県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.9 m ³	
	上 期	9.4 m ³	
	下 期	12.5 m ³	

山梨県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.0 m ³	
	上 期	6.9 m ³	
	下 期	9.1 m ³	

静岡県			
月 平 均 使 用 量	年 度	11.9 m ³	
	上 期	10.5 m ³	
	下 期	13.3 m ³	

神奈川県			
月 平 均 使 用 量	年 度	13.8 m ³	
	上 期	11.6 m ³	
	下 期	16.0 m ³	



東京都			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.3 m ³	
	上 期	8.5 m ³	
	下 期	12.2 m ³	

千葉県			
月 平 均 使 用 量	年 度	12.6 m ³	
	上 期	11.0 m ³	
	下 期	14.3 m ³	

埼玉県			
月 平 均 使 用 量	年 度	14.0 m ³	
	上 期	11.9 m ³	
	下 期	16.2 m ³	

関東経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	11.4 m ³	
	上 期	9.8 m ³	
	下 期	13.0 m ³	

石 川 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.2 m ³	
	上 期	7.3 m ³	
	下 期	9.1 m ³	

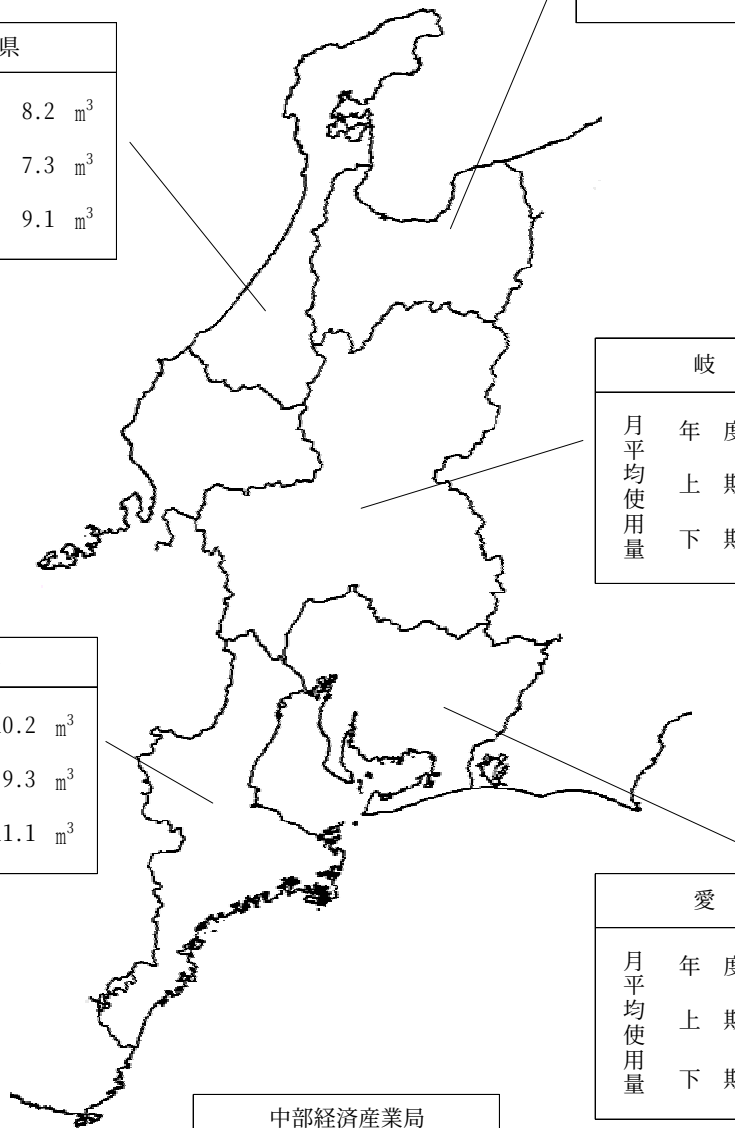
富 山 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.1 m ³	
	上 期	7.3 m ³	
	下 期	7.0 m ³	

岐 阜 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.3 m ³	
	上 期	6.8 m ³	
	下 期	9.9 m ³	

三 重 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.2 m ³	
	上 期	9.3 m ³	
	下 期	11.1 m ³	

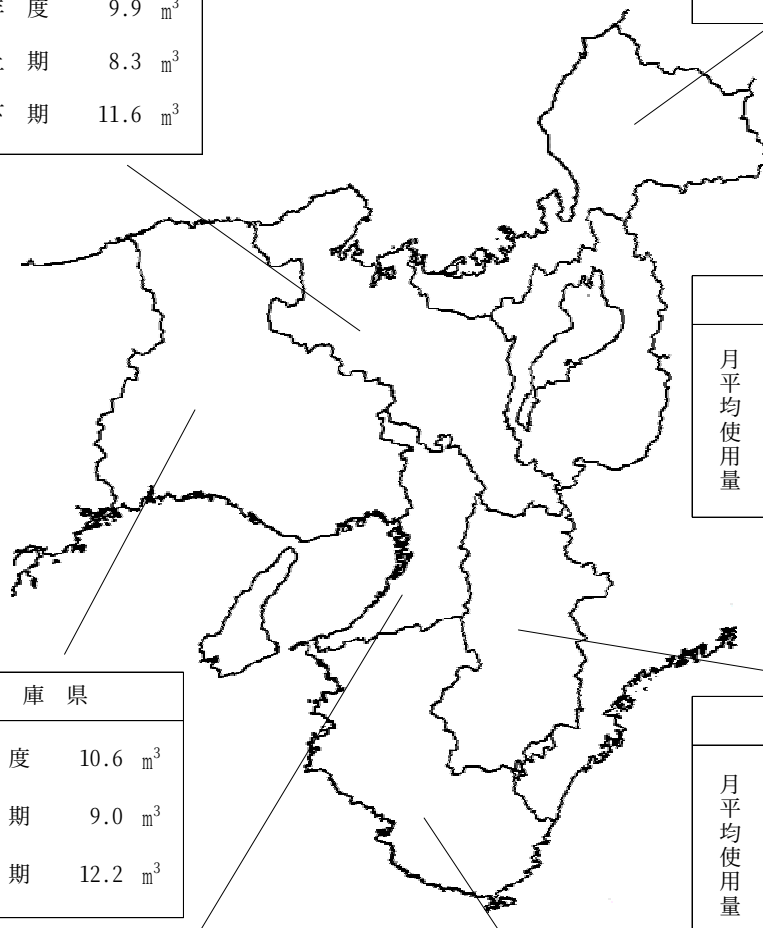
愛 知 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	11.6 m ³	
	上 期	9.5 m ³	
	下 期	13.8 m ³	

中部経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.6 m ³	
	上 期	8.3 m ³	
	下 期	11.0 m ³	



京 都 府			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.9 m ³	
	上 期	8.3 m ³	
	下 期	11.6 m ³	

福 井 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.0 m ³	
	上 期	8.5 m ³	
	下 期	11.4 m ³	



滋 賀 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.3 m ³	
	上 期	9.4 m ³	
	下 期	11.1 m ³	

兵 庫 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.6 m ³	
	上 期	9.0 m ³	
	下 期	12.2 m ³	

奈 良 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	12.2 m ³	
	上 期	10.5 m ³	
	下 期	14.0 m ³	

大 阪 府			
月 平 均 使 用 量	年 度	13.8 m ³	
	上 期	11.4 m ³	
	下 期	16.2 m ³	

和 歌 山 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.0 m ³	
	上 期	6.7 m ³	
	下 期	9.2 m ³	

近畿経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.4 m ³	
	上 期	8.9 m ³	
	下 期	11.9 m ³	

島根県			
月平均使用量	年 度	9.1 m ³	
	上 期	7.7 m ³	
	下 期	10.5 m ³	

鳥取県			
月平均使用量	年 度	8.1 m ³	
	上 期	7.4 m ³	
	下 期	8.7 m ³	

岡山県			
月平均使用量	年 度	8.8 m ³	
	上 期	7.5 m ³	
	下 期	10.2 m ³	

広島県			
月平均使用量	年 度	8.5 m ³	
	上 期	7.3 m ³	
	下 期	9.7 m ³	

山口県			
月平均使用量	年 度	8.3 m ³	
	上 期	7.5 m ³	
	下 期	9.1 m ³	

愛媛県			
月平均使用量	年 度	7.1 m ³	
	上 期	6.5 m ³	
	下 期	7.7 m ³	

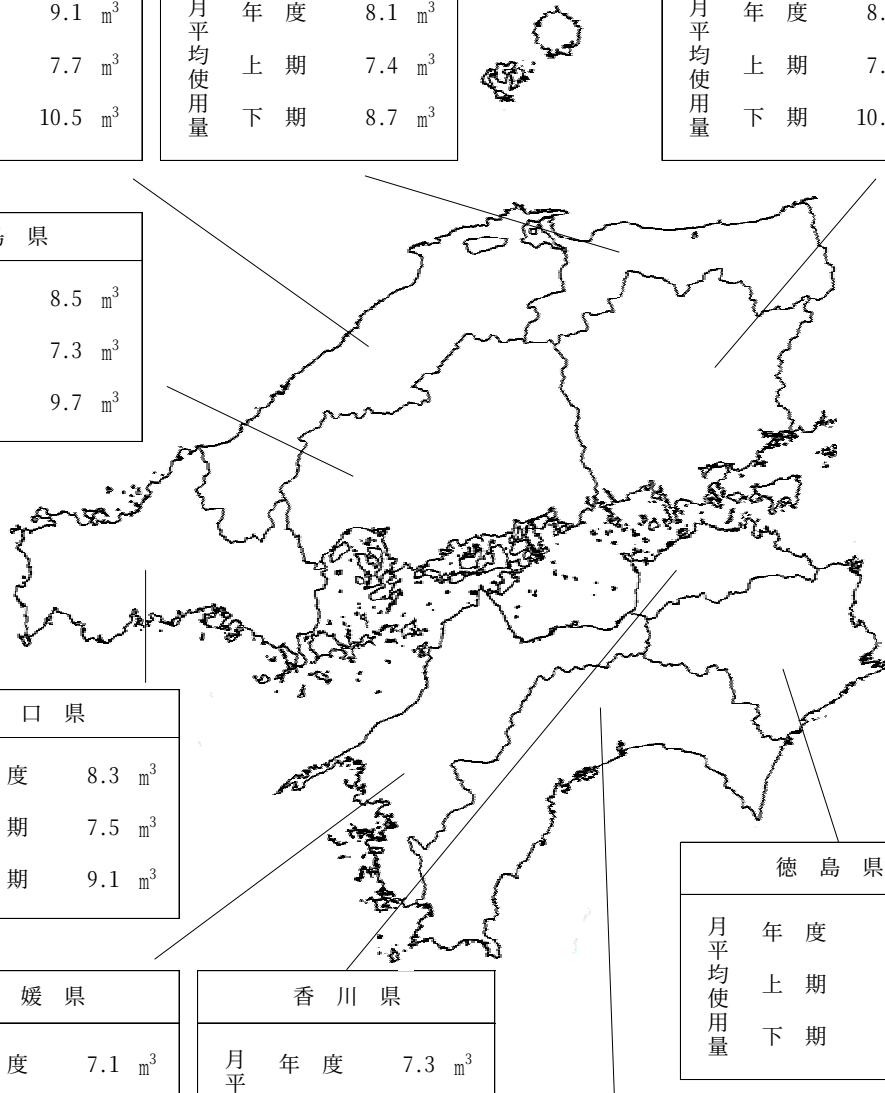
香川県			
月平均使用量	年 度	7.3 m ³	
	上 期	6.1 m ³	
	下 期	8.5 m ³	

徳島県			
月平均使用量	年 度	8.6 m ³	
	上 期	7.4 m ³	
	下 期	9.8 m ³	

高知県			
月平均使用量	年 度	10.9 m ³	
	上 期	9.6 m ³	
	下 期	12.3 m ³	

中国経済産業局			
月平均使用量	年 度	8.5 m ³	
	上 期	7.4 m ³	
	下 期	9.6 m ³	

四国経済産業局			
月平均使用量	年 度	8.5 m ³	
	上 期	7.5 m ³	
	下 期	9.6 m ³	



佐 賀 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.2 m ³	
	上 期	8.2 m ³	
	下 期	10.2 m ³	

福 岡 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.3 m ³	
	上 期	7.4 m ³	
	下 期	9.3 m ³	

大 分 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.2 m ³	
	上 期	6.4 m ³	
	下 期	7.9 m ³	

長 崎 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.4 m ³	
	上 期	6.5 m ³	
	下 期	8.4 m ³	

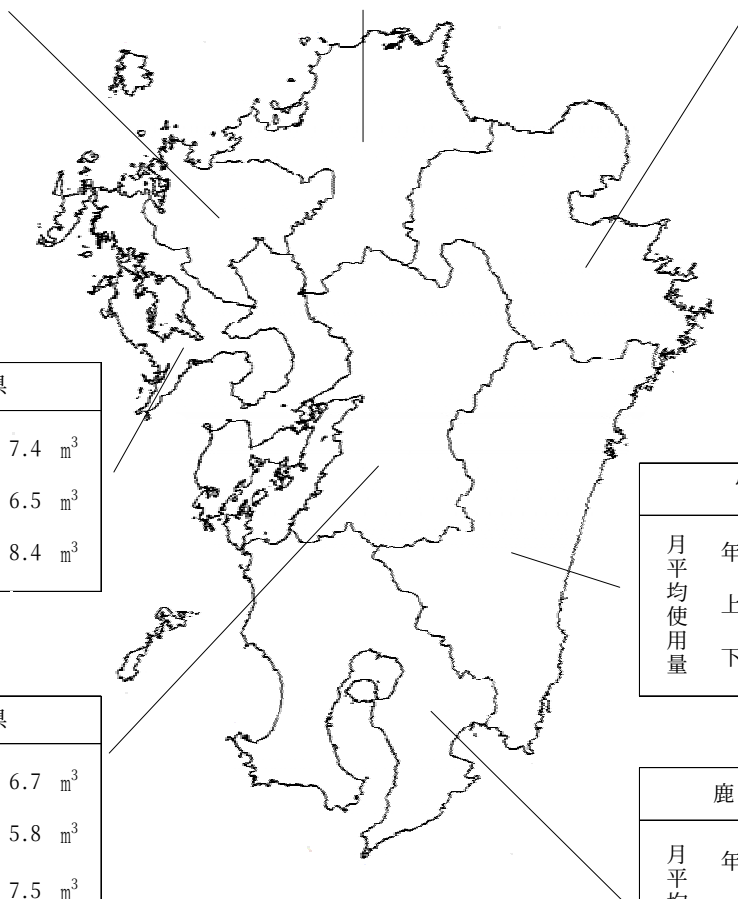
宮 崎 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	6.0 m ³	
	上 期	5.3 m ³	
	下 期	6.7 m ³	

熊 本 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	6.7 m ³	
	上 期	5.8 m ³	
	下 期	7.5 m ³	

鹿 児 島 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.6 m ³	
	上 期	7.7 m ³	
	下 期	9.6 m ³	

沖縄総合事務局・沖縄県			
月 平 均 使 用 量	年 度	4.7 m ³	
	上 期	4.3 m ³	
	下 期	5.2 m ³	

九州経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.8 m ³	
	上 期	6.9 m ³	
	下 期	8.7 m ³	



都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別月別1世帯当たり使用量

都道府県	月別 プロパン 使用世帯数	平成18年							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
北海道	287	4.0	4.0	4.4	3.9	3.8	3.9	4.1	4.0
北海道経済産業局	287	4.0	4.0	4.4	3.9	3.8	3.9	4.1	4.0
青森県	125	5.3	5.5	5.3	4.8	4.6	4.6	5.3	5.5
岩手県	98	8.1	7.6	7.6	6.6	6.4	6.5	7.6	8.3
宮城県	102	8.4	7.7	7.1	6.3	5.8	5.7	7.5	8.6
秋田県	83	6.3	6.1	5.6	5.0	4.9	4.7	6.1	6.5
山形県	78	8.4	8.1	7.1	6.5	6.2	6.2	7.1	7.6
福島県	115	8.7	8.3	7.1	6.2	6.7	7.1	7.5	8.4
東北経済産業局	601	7.5	7.2	6.6	5.9	5.8	5.8	6.8	7.4
茨城県	149	12.6	11.2	9.5	8.2	7.5	7.3	9.3	10.8
栃木県	123	11.7	10.2	8.6	7.7	6.8	6.6	8.6	10.4
群馬県	130	8.4	7.7	6.7	5.6	5.1	4.9	7.2	8.1
埼玉県	279	16.6	14.6	12.4	10.3	8.9	8.7	11.0	13.6
千葉県	152	14.8	13.3	11.4	9.4	8.8	8.4	10.6	12.2
東京都	56	11.8	10.2	8.9	7.1	6.5	6.6	8.8	10.7
神奈川県	211	16.1	13.9	11.8	9.8	8.9	8.8	11.0	13.3
新潟県	67	11.5	10.2	10.0	9.8	9.1	8.0	8.7	8.9
長野県	135	8.0	7.6	7.0	6.1	5.7	5.8	7.4	8.0
山梨県	74	8.9	7.9	6.8	6.0	5.6	6.1	8.0	8.5
静岡県	222	14.3	12.7	11.0	9.3	8.1	7.8	9.2	11.1
関東経済産業局	1,598	13.2	11.7	10.1	8.5	7.7	7.5	9.5	11.1
愛知県	193	13.2	11.2	9.6	8.1	7.3	7.4	9.8	11.7
岐阜県	106	9.1	7.7	6.7	6.1	5.6	5.4	7.3	8.7
三重県	99	12.0	10.9	9.4	7.9	7.9	7.8	8.1	9.8
富山県	67	7.1	8.5	7.9	6.8	6.6	6.8	6.0	6.7
石川県	92	9.3	8.8	7.6	6.5	5.8	5.6	6.7	8.0
中部経済産業局	557	10.8	9.8	8.5	7.3	6.7	6.7	8.0	9.6
福井県	98	11.7	9.8	8.6	7.1	7.1	6.6	8.1	9.7
滋賀県	81	11.6	10.9	9.8	8.4	7.9	7.7	8.4	10.1
京都府	88	11.5	10.0	8.9	7.1	6.3	6.2	7.8	9.9
大阪府	69	16.8	15.3	11.6	9.3	7.7	7.4	10.2	12.8
兵庫県	152	12.1	10.6	9.3	7.8	7.2	6.8	8.7	10.3
奈良県	60	15.3	12.8	10.4	8.9	7.8	7.6	9.6	11.5
和歌山県	118	9.3	8.1	6.3	5.7	5.4	5.5	6.6	7.8
近畿経済産業局	666	12.2	10.7	9.0	7.6	6.9	6.7	8.3	10.1
鳥取県	90	9.5	8.9	7.8	6.3	6.0	5.8	6.4	7.5
島根県	86	10.2	9.7	8.3	6.6	5.7	5.5	7.9	9.4
岡山県	89	10.4	9.1	7.7	6.2	5.7	5.6	7.2	8.8
広島県	152	10.3	8.9	7.5	6.2	5.3	5.6	6.9	8.3
山口県	107	9.8	8.7	7.7	6.4	6.0	6.0	7.0	7.9
中国経済産業局	524	10.1	9.0	7.8	6.3	5.7	5.7	7.1	8.3
徳島県	104	9.8	8.8	7.4	6.4	5.9	6.0	7.2	8.6
香川県	89	8.2	7.3	6.1	5.5	4.6	4.9	6.0	7.1
愛媛県	148	8.4	7.3	6.6	5.7	5.2	5.9	5.6	6.7
高知県	127	13.8	11.3	10.0	8.3	6.8	7.3	8.4	10.3
四国経済産業局	468	10.1	8.7	7.6	6.5	5.7	6.1	6.8	8.2
福岡県	224	9.8	8.7	7.6	6.4	5.9	5.8	6.9	7.9
佐賀県	90	10.3	9.5	8.6	7.3	6.2	7.1	7.9	9.5
長崎県	89	9.0	7.6	6.5	5.7	5.1	5.2	5.8	7.0
熊本県	106	7.5	6.7	5.8	5.2	4.8	5.1	5.7	6.5
大分県	104	8.5	7.5	6.6	5.5	5.0	5.2	6.0	7.0
宮崎県	86	7.2	6.3	5.4	4.7	4.1	4.1	4.4	5.4
鹿児島県	146	10.5	9.0	7.9	6.8	5.9	6.0	7.1	8.1
九州経済産業局	845	9.2	8.1	7.1	6.1	5.4	5.6	6.4	7.5
沖縄県	64	5.4	5.1	3.8	3.7	4.0	3.8	4.1	4.4
沖縄総合事務局	64	5.4	5.1	3.8	3.7	4.0	3.8	4.1	4.4
全 国	5,610	10.5	9.4	8.2	7.0	6.4	6.3	7.7	9.0

(単位： m^3)

12 月	平 成 19 年			上 期 計	下 期 計	年度計	1 世帯当 たり月平 均使用量
	1 月	2 月	3 月				
4.0	4.4	3.9	3.7	24.1	24.1	48.2	4.0
4.0	4.4	3.9	3.7	24.1	24.1	48.2	4.0
5.5	6.0	5.5	5.4	30.2	33.2	63.4	5.3
8.4	9.0	8.7	8.5	42.8	50.5	93.3	7.8
9.3	10.6	10.0	9.2	41.0	55.3	96.3	8.0
6.4	7.1	6.6	6.3	32.5	39.1	71.6	6.0
8.1	9.1	8.4	7.5	42.5	47.8	90.4	7.5
9.4	10.3	10.0	9.3	44.0	54.9	98.9	8.2
7.8	8.7	8.2	7.7	38.7	46.6	85.3	7.1
13.1	14.7	14.0	13.1	56.2	75.0	131.2	10.9
11.8	13.4	12.8	11.9	51.6	69.0	120.7	10.1
9.4	11.3	10.6	9.9	38.4	56.4	94.8	7.9
16.5	19.5	19.0	17.5	71.4	97.1	168.4	14.0
14.2	17.2	16.3	15.0	66.1	85.6	151.7	12.6
12.3	14.5	13.7	12.9	51.1	72.9	124.0	10.3
16.6	19.2	18.4	17.3	69.3	95.7	165.0	13.8
10.3	11.3	11.3	10.6	58.7	61.1	119.8	10.0
8.7	9.7	9.0	8.4	40.3	51.1	91.4	7.6
9.2	10.3	9.6	8.9	41.2	54.5	95.6	8.0
13.5	16.2	15.6	14.2	63.2	79.9	143.1	11.9
13.2	15.4	14.8	13.7	58.6	77.7	136.3	11.4
14.3	16.3	15.9	14.7	56.8	82.7	139.5	11.6
10.1	11.7	11.1	10.3	40.7	59.2	99.9	8.3
10.9	13.5	12.5	11.9	56.0	66.6	122.6	10.2
7.4	8.1	7.1	6.8	43.6	42.2	85.8	7.1
9.0	10.5	10.5	9.9	43.7	54.5	98.2	8.2
11.2	13.0	12.4	11.6	49.8	65.8	115.7	9.6
11.2	13.5	13.5	12.5	50.9	68.5	119.4	10.0
11.4	13.0	12.4	11.5	56.3	66.8	123.1	10.3
11.7	13.6	13.8	12.6	50.0	69.4	119.4	9.9
16.5	20.3	19.5	18.0	68.2	97.3	165.5	13.8
12.4	14.7	14.0	13.1	53.8	73.3	127.0	10.6
14.6	16.9	16.3	15.2	62.8	84.2	147.0	12.2
9.6	11.0	10.7	9.6	40.3	55.3	95.6	8.0
12.1	14.3	13.9	12.8	53.1	71.6	124.6	10.4
8.7	10.5	10.1	9.2	44.4	52.3	96.7	8.1
10.3	12.1	12.2	11.0	46.1	62.9	108.9	9.1
10.3	12.2	12.0	10.7	44.7	61.2	105.9	8.8
9.8	11.7	11.4	10.3	43.9	58.4	102.4	8.5
9.2	10.3	10.4	9.9	44.7	54.7	99.4	8.3
9.7	11.4	11.2	10.2	44.6	57.8	102.4	8.5
10.0	11.8	11.1	10.2	44.3	58.9	103.2	8.6
8.8	10.2	9.7	9.2	36.5	50.9	87.5	7.3
7.9	9.1	8.6	8.1	39.1	46.1	85.2	7.1
12.5	14.3	14.8	13.3	57.5	73.6	131.0	10.9
9.8	11.3	11.0	10.2	44.8	57.3	102.1	8.5
9.4	11.1	10.7	9.8	44.2	55.7	99.9	8.3
10.3	11.5	11.0	10.9	49.0	61.1	110.1	9.2
8.4	10.3	9.7	8.7	39.2	50.1	89.2	7.4
7.6	9.1	8.4	7.7	35.0	45.0	80.1	6.7
8.2	9.3	9.0	8.2	38.3	47.6	85.9	7.2
7.4	8.1	7.6	6.9	31.8	39.9	71.8	6.0
9.6	11.4	11.0	10.1	46.2	57.3	103.5	8.6
8.8	10.3	9.9	9.1	41.4	52.0	93.4	7.8
5.0	5.8	5.9	5.8	25.7	30.9	56.6	4.7
5.0	5.8	5.9	5.8	25.7	30.9	56.6	4.7
10.5	12.2	11.7	10.8	47.7	61.8	109.5	9.1

都道府県別液石法に基づく書面の受領状況

(単位：%)

都道府県	プロパン 使用世帯数	合 計	書面を 受け取った	受け取って いない	わからない
北海道	287	100.0	57.5	14.3	28.2
北海道経済産業局	287	100.0	57.5	14.3	28.2
青森	125	100.0	46.4	9.6	44.0
岩手	98	100.0	50.0	17.3	32.7
宮城	102	100.0	57.8	16.7	25.5
秋田	83	100.0	59.0	6.0	34.9
山形	78	100.0	50.0	15.4	34.6
福島	115	100.0	45.2	20.9	33.9
東北経済産業局	601	100.0	50.9	14.5	34.6
茨城	149	100.0	34.9	16.8	48.3
栃木	123	100.0	41.5	18.7	39.8
群馬	130	100.0	43.1	20.8	36.2
埼玉	279	100.0	38.0	13.6	48.4
千葉	152	100.0	34.9	19.7	45.4
東京	56	100.0	35.7	17.9	46.4
神奈川	211	100.0	43.6	19.0	37.4
新潟	67	100.0	40.3	26.9	32.8
長野	135	100.0	43.0	15.6	41.5
山梨	74	100.0	36.5	17.6	45.9
静岡	222	100.0	37.8	14.4	47.7
関東経済産業局	1,598	100.0	39.2	17.3	43.5
愛知	193	100.0	36.3	10.4	53.4
岐阜	106	100.0	33.0	12.3	54.7
三重	99	100.0	43.4	10.1	46.5
富山	67	100.0	41.8	10.4	47.8
石川	92	100.0	30.4	17.4	52.2
中部経済産業局	557	100.0	36.6	11.8	51.5
福井	98	100.0	32.7	21.4	45.9
滋賀	81	100.0	45.7	16.0	38.3
京都	88	100.0	34.1	9.1	56.8
大阪	69	100.0	29.0	26.1	44.9
兵庫	152	100.0	43.4	8.6	48.0
奈良	60	100.0	26.7	21.7	51.7
和歌山	118	100.0	40.7	16.9	42.4
近畿経済産業局	666	100.0	37.4	15.9	46.7
鳥取	90	100.0	45.6	10.0	44.4
島根	86	100.0	46.5	14.0	39.5
岡山	89	100.0	39.3	20.2	40.4
広島	152	100.0	44.7	17.1	38.2
山口	107	100.0	38.3	9.3	52.3
中国経済産業局	524	100.0	42.9	14.3	42.7
徳島	104	100.0	40.4	16.3	43.3
香川	89	100.0	32.6	31.5	36.0
愛媛	148	100.0	39.9	16.9	43.2
高知	127	100.0	36.2	14.2	49.6
四国経済産業局	468	100.0	37.6	18.8	43.6
福岡	224	100.0	39.3	20.1	40.6
佐賀	90	100.0	28.9	21.1	50.0
長崎	89	100.0	42.7	16.9	40.4
熊本	106	100.0	40.6	21.7	37.7
大分	104	100.0	45.2	13.5	41.3
宮崎	86	100.0	23.3	15.1	61.6
鹿児島	146	100.0	41.8	8.9	49.3
九州経済産業局	845	100.0	38.2	16.8	45.0
沖縄	64	100.0	25.0	21.9	53.1
沖縄総合事務局	64	100.0	25.0	21.9	53.1
全 国	5,610	100.0	40.8	16.0	43.2

無断転載厳禁。転載使用の場合には当センター
へご連絡下さい。(TEL 03-3534-7411)

●この資料は経済産業省資源エネルギー庁の委託により作成したものです。